

専決第12号

専 決 処 分 書

令和元年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計補正予算(第1号)について、別紙のとおり専決処分する。

令和元年10月30日

小山市長 大久保 寿 夫

(理 由)

令和元年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計予算の執行に当たり、予算の調製をする必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分する。

令和元年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度小山市の与良川水系湛水防除事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52,700千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		5,878	1,000	6,878
	1 分担金	5,878	1,000	6,878
2 繰入金		40,821	4,000	44,821
	1 他会計繰入金	40,821	4,000	44,821
歳入合計		47,700	5,000	52,700

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 与良川排水機場費		25,900	5,000	30,900
	1 施設費	25,900	5,000	30,900
歳出合計		47,700	5,000	52,700

(単位千円)

節		説明
区分	金額	
1. 分担金	1,000	○野木町分担金 500 ○栃木市分担金 500
1. 一般会計繰入金	4,000	○一般会計繰入金

